

新型コロナウイルスワクチン 追加接種(4回目)に 関するご案内



新型コロナウイルス感染症にかかった場合の重症化予防を目的とし、以下のとおり4回目接種を行います。

接種対象者 3回目接種後、5ヵ月以上経過した以下の方

- ①60歳以上の方
- ②18歳～59歳で基礎疾患を有する方、その他重症化リスクが高いと医師が認める方
- ③18歳～59歳の医療従事者等及び高齢者施設等の従事者

使用ワクチン モデルナ社製
※ファイザー社製ワクチンは、国からの追加供給がないことから、9月以降の4回目接種会場での使用予定はありません。

予約方法 WEB・コールセンター ※接種券が届き次第、予約可能

接種費用 無料

接種会場 個別接種会場 集団接種会場 大規模集団接種会場

接種勧奨・努力義務について

4回目接種については、**接種対象者①②③** のすべての方に接種をお勧めしていますが、予防接種法に規定する「予防接種を受ける努力義務」については60歳以上の方のみ適用となります。

接種の手順

- ①接種券をご用意し、予約をしてください。
- ②接種当日、予診票をご自宅で記入してください。
- ③肩を出しやすい服装で、予約時間に会場へお越しください。

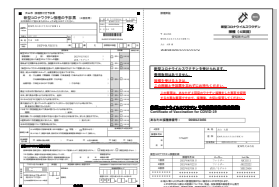
※睡眠を十分にとり、体調を整えてお越しください。

※3密回避のため、予約時間よりも極端に早い来場はお控えください。

接種当日の持ち物

- 「接種券一体型予診票」と「接種済証」(一体型用紙)
- 本人確認書類(マイナンバーカード、運転免許証、健康保険証など)
- 服薬中の方は、お薬手帳かお薬名が分かるもの

▶
「接種券付き予診票」と
「接種済証」の一体型用紙



4回目接種対象者

接種対象者① 60歳以上の方

接種対象者② 18歳～59歳で基礎疾患を有する方、その他重症化リスクが高いと医師が認める方

〈基礎疾患の範囲〉

A.以下の病気や状態の方で、通院・入院している方

1. 慢性の呼吸器の病気
2. 慢性の心臓病（高血圧を含む。）
3. 慢性の腎臓病
4. 慢性の肝臓病（肝硬変等）
5. インスリンや飲み薬で治療中の糖尿病又は他の病気を併発している糖尿病
6. 血液の病気（ただし、鉄欠乏性貧血を除く。）
7. 免疫の機能が低下する病気（治療中の悪性腫瘍を含む。）
8. ステロイドなど、免疫の機能を低下させる治療を受けている
9. 免疫の異常に伴う神経疾患や神経筋疾患
10. 神経疾患や神経筋疾患が原因で身体の機能が衰えた状態（呼吸障害等）
11. 染色体異常
12. 重症心身障害（重度の肢体不自由と重度の知的障害とが重複した状態）
13. 睡眠時無呼吸症候群
14. 重い精神疾患（精神疾患の治療のため入院している、精神障害者保健福祉手帳を所持している（※1）、又は自立支援医療（精神通院医療）で「重度かつ継続」に該当する場合）や知的障害（療育手帳を所持している（※1）場合）

B.基準（BMI 30以上）を満たす肥満の方

*BMI 30の目安：身長170cmで体重約87kg、身長160cmで体重約77kg

（※1）の場合は通院又は入院していない場合も基礎疾患のある方に該当します。

※予診時に、医師により改めて基礎疾患を有する方等であることを確認させていただきます。

接種対象者③ 18歳～59歳の医療従事者等又は高齢者施設等の従事者

〈医療従事者等の範囲〉

1. 病院、診療所において、新型コロナウイルス感染症患者（疑い患者を含む。以下同じ。）に頻繁に接する機会のある医師その他の職員
2. 薬局において、新型コロナウイルス感染症患者に頻繁に接する機会のある薬剤師その他の職員
3. 新型コロナウイルス感染症患者を搬送する救急隊員等、海上保安庁職員、自衛隊職員
4. 自治体等の新型コロナウイルス感染症対策業務において、新型コロナウイルス感染症患者に頻繁に接する業務を行う者

〈高齢者施設等の従事者の範囲〉

高齢者等が入所・居住する社会福祉施設等（介護保険施設、居住系介護サービス、老人福祉法による施設、高齢者住まい法による住宅、生活保護法による保護施設、障害者総合支援法による障害者支援施設、その他の社会福祉法等による施設）及び居宅サービス事業所等及び訪問系サービス事業所等において、利用者に直接接する職員